

令和3年度第2回川南町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年1月25日（火）午前10時30分～11時45分
- 2 場 所 川南町生涯学習センター1階会議室
- 3 出席者 日高 昭彦町長
坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、本多 京子委員
山本博課長 平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、河野幾久子学校教育係長
緒方恵美文化スポーツ係長、佐藤和俊教育施設係長、三原康宏学校給食共同調理場所長

○橋口

ただ今から「令和3年度第2回総合教育会議」を開会します。まず、はじめに川南町長日高昭彦が御挨拶申し上げます。

○町長

おはようございます。本日は、お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。9時から教育委員会定例会で議論を交わしていただいて引き続きの会議ということで申し訳ありませんがよろしく申し上げます。さて、ちょうど一週間前にコロナ感染者が県内過去最多160人とと言われて驚いたのですが、次の日に200人を超えて、300人超えが4日続いてと大変厳しい状況が続いております。この苦難を乗り越えていきたいと改めて思ったところです。大事なことは、子どもたちを守ることが私たちの使命です。チームとして頑張りましょう。それでは、第2回の総合教育会議をはじめますのでよろしくお願いします。

○橋口

続きまして、3、協議に入ります。会議の議長は慣例により町長にお願いします。

○町長

それでは、令和4年度ふるさと川南の教育について、事務局の説明を求めます。

○教育対策監

それでは、私から令和4年度ふるさと川南の教育について説明をさせていただきたいと思いますが、その前に、本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告をさせていただきます。

まず、第2次川南町教育振興基本計画で目指すものとは、ふるさと川南を愛し、未来を切り拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくりであります。それを具現化するために、施策目標を4つ設定しております。施策の目標1には重点事項が5つ、目標2には重点事項が9つ、目標3には重点事項が5つ、目標4には重点事項が3つあります。本日は時間の関係で、各施策の目標の重点事項の中からいくつか取り上げて報告しますので、御了承ください。

施策の目標1は、町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進で、5つの重点事項がありますが、その中から、4の地域学校協働活動とコミュニティ・スク

ールの連携強化と、5のコミュニティ・スクールを活用した地域とともにある学校づくりの推進について説明いたします。現状としましては、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携強化を図るために、本年度から各学校の学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しております。このように、学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しているのは、児湯地区では川南町だけであります。この方々が学校と地域をつなぐ窓口になっていることから、地域との連携強化を図る上で大きな役割を果たしていると考えます。また、国が求めている「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」が推進されているように感じています。地域の方々に御支援いただいた12月3日までの実績は、のべ136名、27事業所で、子どもたちの学習の充実、ひいては子どもたちのふるさと川南への愛着を育むことにつながっていると思います。

一方、この連携強化に関する課題としてそこに3つ挙げております。対応策としまして、次年度は、夏季休業中にネットワーク会議を開催することにより、各学校の学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を図りたいと考えております。学校運営協議会の内容や決定事項等の職員への周知につきましては、校長会や教頭会の折に依頼していきます。課題の3つ目として、学校の教育的課題解決に資する熟議の時間不足を解消するために、年度初めの説明会において、熟議の必要性を伝えていきます。

続いて、コミュニティ・スクールを活用した地域とともにある学校づくりの推進であります。ふるさと川南の教育に関するアンケート結果によりますと、保護者が地域とともにある学校づくりにおいて肯定的に回答しているのは66.4%で、課題にありますように、保護者の意識としてコロナ禍により、なかなか地域と連携を図った学習活動等が十分実施できていると実感できなかったことが要因の一つではないかと捉えております。学校の現状を見てみますと、オープンスクールの実施、地域人材の活用、学校支援のための組織整備、すべてにおいて100%実施しておりますので、学校としては積極的に地域とともにある学校づくりに取り組んでいることが分かります。

それでは、施策目標2の社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進であります。9つの重点事項の中から、1の学校や家庭、地域における読書活動の推進と、9の教育の情報化に係る環境の整備・充実について説明いたします。

まず、学校や家庭・地域における読書活動の推進の現状についてです。ふるさと川南の教育に関するアンケート結果において経年比較をしてみたところ、読書が好きと肯定的に回答した小学6年生は8%減、中学3年生については10%減となっており、家庭での読み聞かせを含む読書活動等に関する保護者のアンケート結果においても、肯定的な回答は年々減少傾向にあります。読書活動の推進に係る課題としましては、読書好きが減少し、活字離れとともに、学校内外において本に親しむ機会が減少していることが挙げられます。このことから、私が以前勤務していた都城市には図書館サポーター制度があり、子どもたちの読書意欲を喚起する先進的な取組がなされていますので、町内の3名の町事務図書職員の視察研修を計画したところです。残念ながら、1月13日から都城・三股圏域が赤圏域になったことから、やむを得ず延期した次第です。県内の新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、実施したいと考えているところであります。訪問先は小学校2校、中学校1校、研修内容としましては、児童生徒が足を運びたくなる

図書室の環境づくり、図書館サポーターが企画するイベント、その他、児童生徒の読書欲を喚起する取組等を学んでいただき、日々の業務に少しでも役立てていただければと考えたところであります。

次に、教育の情報化に係る環境の整備・充実についてであります。現状としましては、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末の配当が終わっており、各学校においてタブレット端末を使った学習が展開されております。課題としましては、授業のねらいを達成させるツールとしての効果的な活用の推進、故障時の対応、自宅への持ち帰りが挙げられます。対応策につきましては、そこにある通りであります。

施策目標の3の教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。5つの重点事項がありますが、その中から、1の教職員の専門性を高めるための校内研修を中心としたOJTの推進、教育研究所研究員と連携した学校支援、4の災害発生時に児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進について説明をさせていただきます。

まず、教職員の専門性を高めるための校内研修を中心としたOJTの推進、教育研究所研究員と連携した学校支援についてであります。本年度は、タブレット導入元年であることから、町内すべての学校がタブレット端末の活用を含むICT機器の活用を校内研修の主な内容としております。タブレット端末の活用につきましては、どうしても先生によって得意、不得意がありますので、校内研修の中で町の研究員が中心となって学び合う場を位置付けることにより、町内全体のタブレット端末の利活用について学級間格差をなくしていこうとしたところでございます。そのような流れを図示したものが、右側の研究員と連携した学校支援の構想サイクルであります。まず、学校がタブレットの活用に関する課題を明らかにし、次に、町の研究所で学校から挙がってきた課題の解決に資する実践研究や情報共有に取り組み、そして町の研究所で得られた課題解決につながる情報を研究員が学校に戻って先生方に還元します。このようなサイクルにより、町の研究所と連携した学校支援ができております。

次に、災害発生時に児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進ですが、ここでは通山小学校の地域と連携した避難訓練について説明いたします。地震や津波などはいつ、どこで起こるか分かりません。そのような有事の際に、子どもたちが自分の命を守るために自分で考えて避難行動できるようにしておく必要があります。とりわけ、通浜地区は海岸線にあることから、地震による津波を想定した訓練を実施し、子どもたちに避難の仕方を学ばせておくことは大変意義があると思います。2年前に行いました通山小学校の遠足に合わせて行った避難訓練では、通山地区富高自治公民館長による避難時の説明や、防災食作り、そして簡易トイレの組み立て等が行われており、とても有意義な訓練になったものと考えます。今後もこのような地域と連携した取組が町内の学校にも広がっていくよう町教委としましても働きかけをしていきたいと思っております。

施策目標4の文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進についてであります。3つの重点事項がありますが、その中から3の学校における体力づくりの推進及び食育・健康教育の推進について説明します。

まず、学校における体力づくりの推進、小学生男子についてであります。表の中に、白丸と黒丸がありますが、県平均を50として、50以上は白丸、50未満は黒丸で表

しております。赤枠の中をご覧ください。表を横に見ますと、種目ごとの学校の様子が分かります。握力は、川南小は1年生と4年生を除く学年は、県平均を上回っています。反復横跳びは見ていただいて分かりますように、東小を除くすべての学校において県平均を下回っており、町の男子児童の課題と捉えることができます。各学校の学年の全体像につきましては、1年、2年、3年、このように縦に見ていくと学年の課題をとらえることができます。次は、小学生女子についてであります。女子児童の課題は、男子同様、反復横跳びで県平均を下回っている黒丸の割合が多いです。学校間で比較をしてみますと、黄色枠の白丸の多い東小の女子児童の体力が高い傾向にあることが分かります。続きまして、中学生の男女についてであります。全体を見てみますと、全体的に体力は高い傾向にあるようです。特に、唐瀬原中男子と国光原中女子については、白丸が多いことから体力的には高いレベルにあることが分かります。残念ながら、国光原中男子につきましては、ご覧いただいて分かりますように、黒丸の割合が多いことから、全体的な体力向上が課題となっているようです。

それでは、町内児童生徒のいかにして体力向上を図るかということになりますが、課題のところに書いておりますように、学校、学年、男女によっても強化すべき体力や能力、実態が異なりますので、それぞれの実態に応じた対策が必要ということになります。改善策としましては、来年度に向けた目標設定や取組を体力向上プランという形で各学校が作成しておりますので、その計画に基づいた体力向上に努めるよう、町教育委員会としまして、学校訪問、校長会や教頭会の折に、働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

次に、食育・健康教育の推進についてであります。9月に実施しました、ふるさと川南の教育に関するアンケートの結果によりますと、現状のところにありますように、子どもの生活習慣づくりの取組を通して会話が増えたり、お子さんが規則正しく生活できたりしているかという問いに対しまして、77.8%の方々は肯定的に回答しており、よい傾向にあると思えます。しかしながら、一方で「ほとんどそう感じない」、「まったくそう感じない」と回答している方が21.7%おり、約5人の内1人は食育や健康教育についてあまり関心がないという現状もあります。課題のところに書きましたが、食育や健康教育というものは本来家庭が主体となって行うものなので、PTAの給食部会や保健部会等が中心となって、啓発活動に取り組んでいくことが望まれます。ここには、本年度の実績として各学校の食育に関する取組と健康教育の取組を載せております。左側の食育に関する取組としまして、1、2年生は生活科の授業の一環としてさつまいも作りに取り組んだり、中には川南の郷土料理、浜うどんやびんちゃんコロケづくりに取り組んだりしている学校もあるようです。右側の健康教育に関する取組としましては、歯科指導や性教育、コロナウイルス感染症対策に係る指導、薬物の怖さを学ぶ薬物乱用教室、地域人材によるがんに関する教育にも取り組んでいるようです。学校が食育と健康教育に取り組むねらいは、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けること、そして心の健康と病気の予防について理解し、対処方法を身に付けることにあります。学校には、地域人材の活用を図るとともに、子どもの発達の段階に応じた系統だった指導をお願いしていこうと考えているところでございます。

以上で、本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告を終わらせていた

だきます。

続きまして、令和4年度のふるさと川南の教育について説明させていただきます。

なお、事前に資料を配付させていただいておりますので、概要のみ説明いたします。令和3年度との変更点につきましては、ゴシック調にアンダーラインを引いて表記しております。

さて、令和3年度も早いもので残り2か月となりました。ただ1月に入ってから、県内の新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）が急激に広がっていることから、知事の要請により本県は19日から来月23日まで、まん延防止等重点措置区域に指定されております。このことから、本町内の児童生徒がいつ感染してもおかしくない状況であると危機感をもっているところでございます。もちろん、大切なお子さんを預かる各学校におきましては、感染症対策を講じつつ、より一層の危機感をもって日々の教育活動に取り組んでいるところであり、教育委員会としましても必要な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

それでは本題に入ります。令和4年度ふるさと川南の教育につきましては、昨年度、ふるさと川南の教育の基本計画である川南町教育振興基本計画の改訂に合わせて、内容等を大幅に修正しておりますので、お手元の資料1ページから5ページのふるさと川南の教育の推進に係る基本的な考え方については変更しておりません。したがって、令和4年度のふるさと川南の教育につきましては、本年度の施策の取組を通して得られた成果や課題を基に、各係において本年度の取組を総括し、令和3年度の「総合的かつ計画的に取り組む施策」に基づく重点事項及び具体的施策の見直しのみを行っております。6ページの令和4年度重点事項について説明していきます。昨年度からの変更点はアンダーラインで表示しております。変更したリード文につきましては、本年度9月に実施した「ふるさと川南の教育に関する調査」集計結果の考察を部分抜粋して載せております。施策目標1を受けて、令和4年度の重点事項を「生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進」と、「地域学校協働活動推進体制の整備、充実によるチーム川南、学びのネットワークづくり事業」の展開とコミュニティ・スクールの一体的推進としております。

二つ目の丸についてですが、地域学校協働活動は、「学校を核とした地域づくり」、コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」を目指していることから、一体的に進めていくことが求められております。そのような背景を踏まえて、「コミュニティ・スクールの一体的推進」を追加したところでございます。7ページをご覧ください。施策目標2を受けて、一番の上の丸、教育の情報化に係る環境の整備・充実に、情報モラル教育の推進を新たに位置付けております。今後、各学校においてタブレット端末の利活用がより一層推進されることから、児童生徒に対して情報モラル教育を行う必要性があると考え、追加しております。施策目標3を受けて、一番下の丸、ゴシック体で表記しております新設中学校整備に向けた学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進を新たに位置付けております。これは、令和8年度新設中学校開校に向けて、学校種間のより一層の連携を図っていく必要があるとの考えから追加したものであります。

それでは、5の具体的施策について説明してまいります。二重丸が来年度の重点事項になります。変更点のみ確認してまいります。1の生涯学習の推進の「総合的かつ計画

的に取り組む施策」のアンダーラインが引いてある2番目と4番目の二つの丸を重点事項から外しております。来年度は一番上の生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進のみを重点事項として取り組んでまいります。その下、2の地域と学校の連携・協働の推進につきましては、上から二つ目の丸が重点事項から外れ、新たに一体的推進という言葉を追加しております。これは先ほどの6ページの施策目標1の重点事項の見直しによるものであります。8ページをご覧ください。3の確かな学力を育む教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中に、来年度の重点事項として「読解力の育成」を位置付け、町内の小中学校と宮崎大学と連携を図りながら推進していきます。次年度は小学6年生と中学生を対象にリーディングスキルテストを5月から6月にかけて実施する予定としております。その結果を基に本町児童生徒の実態を明らかにし、各学校において宮崎大学と連携を図った校内研究に取り組むことで、読解力向上の在り方について実践研究をしていくこととしております。

6の郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中の上から二つ目の丸、「地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進」を重点事項から外しております。9ページをご覧ください。8の社会の変化に対応した多様な人財をはぐくむ教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中の、「教科におけるICT活用の推進及び教員のICT活用指導力の向上」、そしてその下の「情報モラル教育の推進」を来年度の重点事項としております。これは、本年度はタブレット端末導入元年ということもあり、タブレット端末を使うことが目的でよかったのですが、次年度は、先生方が授業のねらいを達成させるための手段として、タブレット端末の利活用を図っていくこと、そして児童がルールに則って正しく安全にタブレット端末を使用できるように、情報モラル教育にも力を入れていただくよう、校長会や教頭会、あるいは学校訪問の際に伝えていきます。中程の施策目標3の3魅力ある多様な教育の振興・支援の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の上から3番目の新設中学校整備に向けた学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進を新たに加え、次年度の重点事項としております。10ページをご覧ください。2のスポーツの推進についてであります。「総合的かつ計画的に取り組む施策」の上から7番目が二重丸になっておりますが、来年度は各種スポーツ施設の整備及び管理、利用者間の調整を重点事項として取り組んでまいります。別紙で、令和4年度のふるさと川南の教育の外観が一目で分かる、ポンチ絵を配付しておりますので、のちほど、御確認ください。

以上で、令和4年度のふるさと川南の教育に係る報告を終わらせていただきます。

○町長

ありがとうございました。では、質疑や御意見のある方はお願いします。

○町長

なかなか意見を出しづらいようなので、私から質問させてください。この議論とは少しずれるかもしれませんが、このコロナ禍によって子ども達には何か明確な変化が出ていますか。

○教育対策監

以前としますと、人との関わりが制限されてきているとの印象を受けます。これまで川南町の特性として、地域人材を活用した授業等を行い、人との関わりを通して求める

方向性、目指す姿を学ぶ機会があったかと思いますが、これが難しくなっています。また、学力向上が課題となっていますが、学校が休校になった時に学びの保障をどうしていくかということで、タブレット端末の利活用が今後ますます求められていくと考えています。

○町長

今後の人との触れ合い、つながり方、学力向上というキーワードが出ていましたが、これについて、またその他の意見はありませんか。

○小嶋委員

子ども達は、いろいろな制限の中で生活をしているので、精神的に苦しくなっている子もいて、濃厚接触者ではなくても休んでいる子がいるのではないかと推察しています。そこで、オンライン授業の体制をすぐに整えるのが喫緊の課題ではないかと考えます。教育の基本は対面授業だと思っはいますが、何かあった時にすぐに対応できる体制づくりは大切だと思います。しかし、各家庭の通信環境の問題がありますので、モバイルルーターの貸与等の検討が必要だと思います。

○町長

ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。

○河野係長

現在、28日締切りで各家庭にインターネット調査をかけています。昨日までに回収した調査結果では、97%の家庭がWi-Fiの環境があるとのこと。調査は今週末までですので、結果が出るのはそれ以降とはなりますが、各家庭にはWi-Fi環境があると認識できると思います。今後、どうしてもWi-Fi環境を整えるのが難しいという家庭には聞き取り調査等を行って、モバイルルーター等の必要個数を調べて予算の計上が出来ればと考えています。

○町長

タブレットの持ち帰りはいつからできるのかと質問された場合は、どのような回答となりますか。

○河野係長

4年度からオフラインでの持ち帰りを始めて、徐々にオンラインでの持ち帰りに移行しようと考えていましたが、最近の感染状況を見て、今年度中には、オンラインでの持ち帰りを川南小学校で実証実験という形で行うように準備しています。

○町長

オンライン授業ができる準備は進めておいてください。災害と同じで訓練をやっておかないと、いざというときに使えないというのは困ります。よろしくをお願いします。

小嶋委員よろしかったですか。

○小嶋委員

細かいことになりますが、モバイルルーターを貸与するとなると接続に関しての同意書を取るなどトラブルにならないようにしなければなりません。

○教育対策監

現状では、どの学校もタブレットの持ち帰りは行っていません。国、県は予算を付けていますので、持ち帰りについては推進という立場を取っています。ですから、本町に

おいては、Wi-Fi 環境の有無にかかわらず、タブレットを持って帰らせ、オフラインでの使用を3月から始めたいと考えています。

○小嶋委員

教育委員のICTリテラシーを高めるためにも、オンライン授業を体験させてほしいし、定例会をオンライン会議で行うなどをしてほしいと思います。

○町長

最初は、なかなかオンライン会議に慣れませんでした。次第に慣れてきますので、委員の皆様も経験をされるといいと思います。

○町長

その他、何か意見はありませんか。

○川添委員

川南町教育研究所は、非常に大切な役目を担っていると思いますが、他町でもありませんか。

○教育長

研究所を立ち上げている市町村はかなりあると思います。

○小嶋委員

来年度の重点目標に自己肯定感を育むとあります。こういう時代だからこそ心のケアとか心の教育がとても大事で、今、健康教育をみても体のことが中心で、なかなか心の教育に取り組むことが無いと感じています。自己肯定感を育むことは大事なことで、主体性や自立を大切に、どういう人づくりをするのかという視点に立って考えていかなければいけないと思います。

○教育対策監

自己肯定感が低いということは、小学生のアンケート結果から判明したことです。小さければ小さいほど褒められる経験が自己肯定感を高めることになるのではないかと考えます。家庭でも先生からでも、頑張ったことを認めてもらえることが自己肯定感につながると思います。学校では褒めて伸ばす教育を全職員が一丸となって推進していく必要があると考えます。

○町長

ありがとうございます。本多委員は何かありませんか。

○本多委員

学力向上、心の問題もとても重要なことですが、私が気になったのは、体力測定の結果を見て、なぜこんなにも低いのかと驚いています。学校の遊具も年々減ってきていると聞いています。子ども達が外遊びではなく、家の中でユーチューブをみたり、ゲームで遊んだりするようになったからでしょうか。何か根拠となるものをつかんでおられますか。

○課長

本多委員の言われるとおり、スマホやオンラインゲーム機を持っていることが大きいのかと個人的には思います。自分たちが子どもの頃は、外に遊びに行くのが普通でしたが、今の子ども達は室内での遊びが主流となっているようです。このあたりも体力が落ちてきている一つの要因かもしれません。

○町長

全体的な理由は、課長が言われたこともあるかもしれませんが、川南町の子ども達が県平均と比べてなぜ低いのかと問われた時の回答は何かありますか。

○教育対策監

明確な答えは見つかっておりません。

○町長

明確な理由は分かっていないということですが、県内でも上位の方にあってほしいというのが願いです。富山委員から何かありませんか。

○富山委員

今の子ども達は、意欲といいますか競争心といいますか、他の子に負けたくないというような気持ちが薄れてきているのではないかと感じています。

○小嶋委員

提案ですが、体育的な成長は、近くの人々の成長を見るのが一番効果的だと思っています。少子化で児童数も減っていますので、交流体育等を計画して、他校の児童を見ることで刺激を受けるのではないのでしょうか。

○町長

ありがとうございます。最後に教育長から何かありませんか。

○教育長

本日は、総合教育会議を招集していただきありがとうございました。教育の質の向上という観点から6点ほど次年度に力を入れたい項目があります。一点目がタブレット端末の有効活用ということで、授業の中でどのような使い方をすれば効果的なのか、持ち帰りでの利用方法など研究していかなければならないと考えています。二点目が外国語教育の充実です。ありがたいことに、英検の公費受験ということで、小学校6年生の英検ジュニアから中学生全学年の英検に対応していただいています。国が示す英検3級の取得率は50%ですが、本町は現在36%ほどとなっています。ニューフロンティア研究会でも外国語授業について研究してもらい、この50%達成を目指したいと考えています。三点目は、リーディングスキルテストを導入するというので、読解力の向上について取り組んでいきたいと考えています。四点目は、教員の質の向上です。教員の資質が上がらないと子ども達の能力も向上しないと思います。先ほどから説明にもありましたとおり宮崎大学と連携し資質の向上を図りたいと考えています。あわせて、教育研究所の活動も重要となってきます。五点目は、現在まちづくり課で取り組んでいただいています塾との関わりについて、いずれは教育委員会が担当しなければならないと考えています。最後になりますが、やはり重要事項として中学校の統廃合があります。教育委員の皆様からいろいろな意見をいただいて、子ども達にとって魅力ある中学校をつくりたいと思います。

○町長

本日はたくさんの意見を聞かせていただきましてありがとうございました。質疑の内容を原案に反映させるということで、事務局にはお願いします。では、全ての協議が終了しましたので議長の任を降りたいと思います。御協力ありがとうございました。

○橋口

ありがとうございました。続きまして4、その他となっておりますが、皆様から何かありましたらお願いします。

〔「なし」と言う声あり〕

○橋口

では、以上で令和3年度第2回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和3年度第2回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和4年2月17日

川	南	町	町長	日高昭彦
川南町教育委員会	教育長	塚	承	幹夫